

世界文化遺産・無形文化遺産部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

○ 世界文化遺産特別委員会の調査審議について

世界文化遺産・無形文化遺産部会のもとに世界文化遺産特別委員会を設置し、世界遺産条約に基づく「世界遺産一覧表」に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（我が国推薦枠）及び「西洋美術館」（「ル・コルビュジエの建築作品」（フランス推薦枠）の構成資産の一つ）を世界文化遺産として記載すべくユネスコに対して推薦することにつき調査審議を行った。その後、部会における調査審議を経て、文化審議会として推薦候補とすることが了承された。

本件については、世界遺産条約関係省庁連絡会議、閣議了解を経て平成27年1月に推薦書がユネスコへ提出された。

また、暫定一覧表に記載されている「北海道・北東北の縄文遺跡群」「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」「百舌鳥・古市古墳群」「宗像・沖の島と関連遺産群」に関し、それぞれの準備状況につき、ヒアリングを踏まえて、検討を深める必要がある事項を整理し、各自治体に伝達した。

なお、平成25年1月に推薦された「富岡製糸場と絹産業遺産群」については、平成26年6月25日に世界文化遺産一覧表に記載されたことが報告された。

○ 無形文化遺産特別委員会の調査審議について

世界文化遺産・無形文化遺産部会のもとに無形文化遺産特別委員会を設置し、無形文化遺産保護条約に基づく「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に「山・鉾・屋台行事」を記載すべくユネスコに対して提案することにつき調査審議を行った。その後、部会における調査審議を経て、文化審議会として提案候補とすることが了承された。

本件については、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議を経て、平成27年3月末までに「山・鉾・屋台行事」の提案書がユネスコへ提出される。

なお、平成25年3月に提案された「和紙：日本の手漉和紙技術」^{わし にほん てすきわし ぎじゆつ}については、平成26年11月26日に代表一覧表に記載されたことが報告された。

2. 今後の課題

○ 引き続き、世界文化遺産条約及び無形文化遺産保護条約の実施に関する事項について調査審議を行う予定。